

剰余金処分案

(単位：円)

I 当期末処分剰余金 1,321,600,970

II 剰余金処分額

1. 法定準備金 (※1)	117,000,000	
2. 出資配当金 (※2)	134,734,408	
3. 任意積立金		
(1) 震災復興・災害支援等積立金 (※3)	1,000,000	
(2) 福祉活動助成金積立金 (※4)	14,000,000	
(3) 社会貢献事業積立金 (※5)	86,000,000	
(4) リスク対応積立金 (※6)	<u>910,000,000</u>	<u>1,262,734,408</u>

III 次期繰越剰余金 (※7) 58,866,562

- ※1 生協法第51条の4第1項にもとづく法定準備金です。
- ※2 出資配当率は0.25%です。
- ※3 東日本大震災の継続した復興支援と、他地域の災害時の支援費用や支援金のための積立金です。
- ※4 地域福祉の向上を目指す「福祉活動助成金」のための積立金です。この積立金の原資には、長期間にわたって、みやぎ生協を利用されていない組合員のコープポイント残高整理による退蔵益、そのポイントが一定残高に達したことによって発行された割引券の長期未利用による残高退蔵益、さらに、長期住所不明によって資格喪失となった組合員の出資金整理による収益計上額という3種の整理益合計額（2024年度においては1億円）のうち、1,400万円が充てられます。
- ※5 生活相談家計再生活動や、福祉施設等に食品を無償で提供するコープフードバンク活動などの社会貢献活動のための積立金です。この積立金の原資は、福祉活動助成金積立金の積立原資対象である各種整理益合計額（前述※4）のうち、福祉活動助成金の積み立てに充てられた金額をのぞいた分になります。
- ※6 疫病影響やサイバーテロ、エネルギーコストの大幅変動による影響などの、自然災害以外のさまざまなリスクによる経営影響に備えるための積立金です。保険適用対象外部分の損失を想定します。
- ※7 次期繰越剰余金には、生協法第51条の4第5項にもとづく教育事業等繰越金が、58,800,000円含まれております。

剰余金処分後の「法定準備金」と「任意積立金各種」は、以下の残高となります。

① 法定準備金	840,800,000円
② 社会貢献事業積立金	86,000,000円
③ 福祉活動助成金積立金	55,403,200円
④ こーぷ福祉会助成積立金	100,000,000円
⑤ 子育て支援積立金	200,000,000円
⑥ 震災復興・災害支援等積立金	500,780,892円
⑦ 減損損失準備積立金	100,000,000円
⑧ リスク対応積立金	1,700,000,000円
⑨ 災害等準備積立金	2,000,000,000円
計	5,582,984,092円

2024年度の決算報告ならびに剰余金処分案について、以上のとおり報告いたします。

2025年6月11日

理事長 冬木 勝仁